

令和5年12月25日

報道機関各位

青森県 県土整備部 都市計画課

「青森県景観の日ポスター集」発刊のお知らせ

県では平成8年に青森県景観条例を制定し、県民にゆとりと潤いをもたらす良好な景観を有する県土の実現に向けて、6月1日を「景観の日」と定めています。

これまで、県民の皆さまに景観への関心と理解を深めていただき、積極的に良好な景観の形成に関する活動に取り組む意欲を高めていただくため、県内の美しい景観を題材に描いた絵を「景観の日ポスター」として作成してきました。

景観の日ポスター原画は平成8年から青森市の洋画家、張山田鶴子^{はりやまたづこ}氏に制作を依頼しており、令和5年度までで26作品にも及びます。これまでの景観の日ポスターを貴重な財産と捉え、次世代へ残したい美しい景観の資料として活用するため、この度、「青森県景観の日ポスター集」を発刊しました。

本ポスター集は県内の各小学校や公共図書館に順次配付しますので、多くの方にご覧いただきたいと思っております。

※報道機関各社には取材用に1部ずつ配付可能ですので、ご希望の場合は県庁都市計画課までお越し下さい。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ 総括主幹 楠美 一誠
電話番号	直通：017-734-9681 内線：6775
報道監	県土整備部次長 類家 正剛

青森県

景観の日 ポスター集

～次世代へ残したい美しい景観～

